

施策評価シート

【施策の概要】

登録者(課長)名【1】	文化振興課長 南里 由美子
主管課(関係課)【2】	文化振興課(社会教育課)

施策名【3】	分野【4】	まちづくりの方向性【5】
創3-4 芸術・文化活動の振興	豊かな学び・文化が息づくために	創造性の育つまちづくり

概要	施策全体の課題【6】	施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	<p>芸術・文化にあふれ、豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、芸術・文化活動へのさまざまな参加の方法・手段を確保し、より多くの市民が触れ合う機会を設ける必要があります。さらに、西東京市の伝統文化の継承や、文化財保護については、市民の理解と保護意識を高めることで支えていく必要があります。</p> <p>今後は、子どもから大人まで多くの市民が芸術・文化活動、文化財保護全般で、ふれあう機会の創出に取り組む必要があります。</p>	<p>・芸術・文化活動の推進</p> <p>・芸術・文化活動への参加・理解の促進</p> <p>・市民が文化財にふれあう機会の創出</p>	<p>市民の芸術・文化活動を支援するとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域文化を大切にするまちをめざします。</p>

留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】

◇平成13年12月に文化芸術振興基本法が施行され、地方公共団体の責務が規定されました。

事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】
	1	芸術・文化活動の充実を図ります	市民の芸術・文化活動の支援や場の提供
	2	文化財の保護・活用を進めます	文化財資料の収集・整理・公開、文化財保護の意識啓発

【施策の成果】

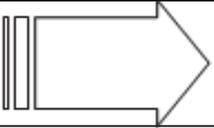
			年度	19	20	21	22	23	24	
成果指標【12】	指標1	名称	「市民文化祭などの芸術・文化活動の充実」に対する市民満足度	目標値	50%			単位	%	
		算出式・説明	市民文化祭などの開催を通じて、市内での芸術・文化活動を促進します。この推進を通じて、市民生活に潤いをもたらすことができます。市民意識調査で把握します。	実績値	33.4	33.4	33.4	32.9	32.9	32.3
		達成率	67%	67%	67%	66%	66%	65%		
	指標2	名称	郷土資料室への年間入場者数	目標値	3,000人			単位	人	
		算出式・説明	市内の遺跡から出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理をはじめ、教室などを通じて、市民の皆さまに公開しています。これを通じて、郷土文化財を保存するだけでなく活用していく必要があります。	実績値	2898	2906	2263	2246	2286	
		達成率	97%	97%	75%	75%	76%	0%		
	指標3	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
		達成率								
	指標4	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
		達成率								
達成率の平均値				82%	82%	71%	71%	71%	33%	

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	33.5%	満足度(%)	33%	満足度(%)	32.3%
満足度(平均ポイント)	0.14	満足度(平均ポイント)	0.12	満足度(平均ポイント)	0.15
重要度(%)	62.3%	重要度(%)	62.7%	重要度(%)	60.4%
重要度(平均ポイント)	0.61	重要度(平均ポイント)	0.64	重要度(平均ポイント)	0.63

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】 <input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】	◇「西東京市文化芸術振興条例」の基本理念を踏まえ、平成23年度に「西東京市文化芸術振興計画」を策定しました。今後は、多様な市民ニーズに合わせた参加機会の充実や文化活動を担う人材の育成など、計画に掲げられた課題に取り組んでいくとともに、計画に基づく各施策を着実に進めていく必要があります。 ◇市民主体の文化活動への支援としては、地域の社会教育関係団体が行う文化活動等に対して補助金の交付を行うことで、より質の高い文化事業が取り組めるよう支援してきました。今後も、各団体が主体的に自立した活動ができるよう、運営や事業内容について適切な助言・指導等が重要です。 ◇文化財の保護・活用については、郷土資料室を拠点として、遺物・民具・民俗資料などの収集や公開、また、企画写真展や教室などを開催してきましたが、ここ数年入場者は横ばい状態となっています。今後、集客力を高めるためには、運営体制の整備や市民協力員の育成、リピーターを増やすための工夫、更には展示方法の見直しや講座の開催を増やすことなどの検討が必要です。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 <input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】	◇計画の基本的な考え方である「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまち」を目指し、着実に計画を進めていきます。 ◇市民主体の文化活動への支援については、補助金の交付だけではなく、適切な事業内容等への助言等を通して自立した活動ができるように引き続き支援します。 ◇文化財の保護・活用については、今後提出予定の西東京市文化財保護審議会における「西東京市における文化財の保存・活用のあり方について」の提言内容を踏まえ、郷土資料室の運営体制や入場者数を増やすための事業の再検証を行います。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み	
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化	
	施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域	

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 効率化
	判断理由等【24】	芸術・文化活動の振興については、平成23年度に策定した「西東京市文化芸術振興計画」に基づき、市民の文化芸術活動の振興を図っていくこととしています。 しかし、市民意識調査における満足度は全施策中5番目の高位にあり、重要度認識は全施策中5番目の低位にあることを踏まえると、現状の施策内容の方向性に沿う形でコストの抑制に努めることに加え、改めて市民ニーズを慎重に見極める必要があります。 指定管理施設である保谷こもれびホールの運営実績を踏まえた、収益事業の更なる展開など、コスト効率化を目指すとともに、市民会館のあり方について、将来にわたって存続させるべき機能を見極めた上、最小の更新コストによる施設再配置を行い、その他施設の改修においても計画的に実施し、経費の最小化に努めるべきものとします。
施策実施方針【22】	VI コストを抑制しながら成果を維持すべき施策領域	

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	文化振興事業の充実（保谷こもれびホール指定管理者制度の活用）	文化振興課	こもれびホールに指定管理者制度を導入し、各種文化芸術振興事業の充実を図ります。
	文化振興事業の充実（仮称）文化芸術振興計画実施事務）	文化振興課	「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまち」を目指して、5つの基本方針に沿って市民や活動団体と共に施策を展開し、市内の文化芸術の振興を計画的に推進します。
	市民文化祭の充実	文化振興課	市民の文化活動の広がりや市民の文化活動の質的向上並びに市民の親睦と交流を目的として、市民文化祭を市民実行委員会と共同で実施しています。
	市民主体の文化活動への支援	社会教育課	社会教育関係団体補助金要綱に基づき、地域の社会教育活動団体が行う文化活動等に対して補助金の交付を行います。交付にあたっては、補助金事業としての適性を図ると共に、団体が主体的に地域での文化事業を実施できるよう、団体運営や事業内容への指導助言も行うことで、文化活動への支援を行っています。
	西東京市民会館のあり方について検討	文化振興課	公共施設の適正配置等に関する基本計画（平成23年11月）に基づき平成30年までの中期取組みスケジュールにおいて建替え・移転を軸に検討することとされています。
	保谷こもれびホール施設の改修	文化振興課	市民の芸術文化活動の振興・地域文化の創造と発展のため、保谷こもれびホールの施設・設備を計画的・効率的に改修しています。 保谷こもれびホールは市内で最大規模のホールで、唯一自主事業を行っており、市民の芸術・文化活動振興の拠点となっています。建設から15年を迎えるため、修繕計画に基づき、施設・設備の耐久年数や利用頻度を勘案し、保谷こもれびホール指定管理者とも協議しながら利用者の利便性を損なわないよう実施しています。
2	郷土資料室の整備、文化財教室等の開催	社会教育課	郷土資料室を中心に発掘された遺物、民具、民俗資料の収集・展示、保存を行います。嘱託職員を配置し、郷土資料室の管理運営にあたっています。 また文化財に親しむ機会として、東京都が実施する文化財ウィークへの参加など、市民が文化財に触れ、親しむ事のできる各種講座、体験事業を行います。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費					
161,431	159,716	1,715	継続実施 (平成20年度)	—	指定管理者制度を活用して、文化芸術活動の充実を図ります。	B
11,344	3,179	8,165			文化芸術振興に関する計画を推進して、市民の文化芸術活動の充実を図ります。	B
5,006	3,618	1,388	改善・見直し (平成23年度)	中	平成23年度末に策定した「西東京市文化芸術振興計画」において基本方針1施策4の推進する取組として位置づけ、多くの市民が主体的に行う活動を積極的に支援することをめざします。	B
1,317	500	817	継続実施 (平成20年度)	中	補助金制度を活用して、団体が主体的に質の高い文化事業実施に取り組む事ができ、地域の文化事業の活性化を図ることができます。	A
817	0	817	事業化	—	老朽化が進んでいる市民会館について、公共施設の適正配置という観点から、あり方の検討をします。	B
100,044	98,329	1,715	事業化 (平成21年度)	—	こもれびホールを計画的に改修することで、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図ります。	A
5,876	3,365	2,511	改善・見直し (平成18年度)	下	資料室の展示や各種講座を通じて市民の郷土史に対する理解が深まり、郷土意識を高めることができます。	B
285,835	268,707	17,128				